

## 2.5 過去の評価結果に対するフォローアップ状況

ここでは、前回の経済協力評価報告書（2003年度版）に掲載された評価結果に対する主なフォローアップ状況について紹介します。

外務省では、評価から得られた提言に対し、外務省経済協力局内に設置されているODA評価内部検討会議において対応策を協議・決定し、評価の結果をフォローアップしています。提言の中には直ちにに対応できるものもあれば、十分な議論・検討が必要な提言もありますが、いずれもODAの改善に向け貴重な指摘となっています。

前回の経済協力評価報告書では、国別評価、重点課題別評価、セクター別評価、スキーム別評価などの結果が報告されました。

### 前回の評価報告書（2003年度版）に掲載された評価案件

国別評価：スリランカ、タイ

重点課題別評価：WID／ジェンダー政策、南南協力

セクター別評価：カンボジア運輸、アフリカ貿易投資

スキーム別評価：技術協力事業におけるマルチ・バイ協力、NGO事業補助金制度

これらの評価では、主に 政策目標の体系化 指標の設定 有識者等の知見の活用、意見の聴取 モニタリング・評価体制の強化、といった提言があげられており、これを受け外務省では以下のようなフォローアップを実施しています。

#### （1）政策目標の体系化

上記評価では、政策目標の体系化によって政策の概念や戦略を明確にすべきとの提言がありました。国別援助計画等の援助方針において、政策目標、重点セクター目標、サブ・セクター目標を体系的に設定し、開発課題を達成するための支援の方法や優先順位を明確に示すことで、政策の確実な実施と援助の効率化を実現すべきという指摘です。

外務省では、このような提言を受け、対スリランカ国別援助計画において目標体系図を実際に導入しました。また、策定中の他の国別援助計画においても同様に導入を検討しており、目標の体系化に取り組んでいます。

#### （2）指標の設定

政策目標の達成度を測るために、指標（定量指標及び定性指標）の設定とそのモニタリング体制を確立することが提言されました。例えば、国別援助計画の策定において、援助の効果を客観的に分析するための指標を取り入れること、また草の根無償資金協力でも、スキームの効果を客観的に測定し

## 第2章 評価結果の概要

得る指標を事前に設定しておくことが有用であるとの指摘を受けました。

この提言を受けて、国別援助計画の策定及び改訂作業では、定量化が可能な指標のみならず、関係法令の制定などの定性的な指標も含めて適切なものを設定することを検討しています。また、草の根無償資金協力の指標導入については、2005年度に実施する予定のスキーム評価において検討する予定です。

### (3) 有識者等の知見の活用、意見の聴取

ODAの透明性の確保や効果的な政策の策定には幅広い意見聴取の促進が望ましく、重点課題政策を策定又は見直しする過程においては、有識者や実施機関の知見を活用すべきとの指摘がありました。

現在、国別援助計画の策定及び改訂作業は、有識者を中心にしたタスクフォースが中心となっており、NGO、経団連、学者、実施機関の意見を聴取したり、中間段階の案をホームページ上で公表したりして広く意見を聴取しています。

### (4) モニタリング・評価体制の強化

政策の確実な実施を促すためにも、国別援助計画の実施進捗状況を定期的に測定することや、効率的・効果的な事業実施のためモニタリング・評価体制を強化すべきことが提言されました。

こうした提言に対し、外務省では国別援助計画の策定・見直しに合わせて評価を実施することにより、評価結果の積極的な活用に努めています。また、日本NGO支援無償資金協力では、事業報告書において実施団体であるNGO自身による評価を行うよう指導し、更に大使館等によるモニタリング実施体制の強化も図っているところです。